

兵庫県と
県内すべての市
町からの
お知らせです

兵庫県と県内すべての市町は
平成30年度から個人住民税の特別徴収を徹底します。
従業員の個人住民税は、特別徴収で納めましょう！

◎ 個人住民税の特別徴収を実施していない事業主の皆さんへ

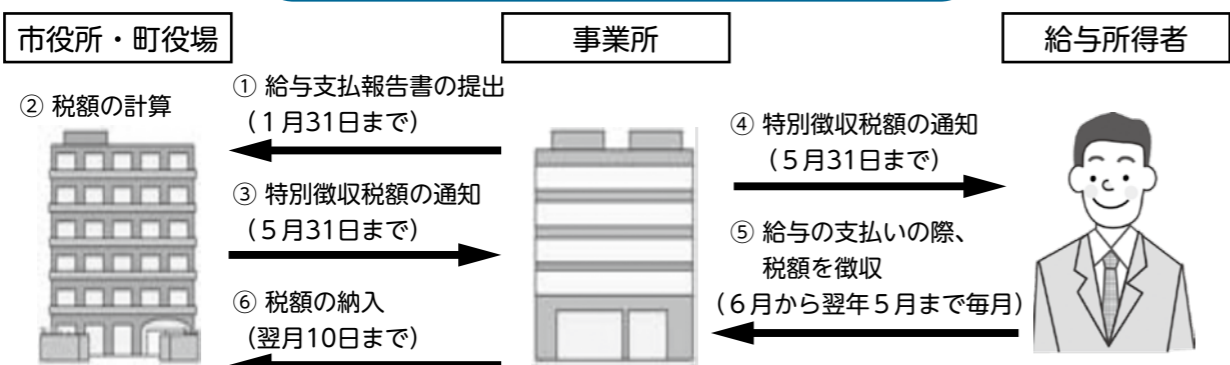
特別徴収とは、従業員の給与から個人住民税を差し引きし、事業主が従業員に代わって、毎月市町に納入していただくものです。

◆この制度は、地方税法及び各市町の条例の規定により、所得税の源泉徴収を行う全ての事業主（給与支払者）に義務づけられています。

◆特別徴収が不要なケースは法令で定められており、例えば、事業主の希望に応じて特別徴収を「行う」「行わない」を決めるといったことはできません。

◆平成28年2月に県と県内の全市町が一斉に、平成30年度から特別徴収の徹底を行うことを決定しました。特別徴収についてご理解とご協力をお願いします。

特別徴収の方法による納税のしくみ



ご理解とご協力をお願いします

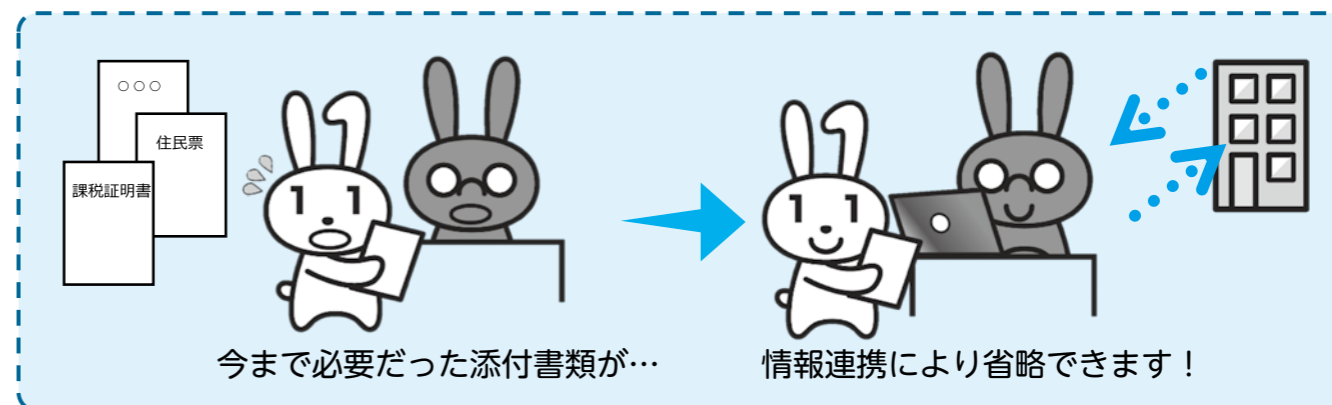


問合せ
税務課 住民税係
☎492-9132

マイナンバー制度における「情報連携」と「マイナポータル」の本格運用が開始されました！

マイナンバーを利用して行政機関の間で情報をやりとりする「情報連携」と、マイナンバー制度の導入に併せて新たに国が構築したインターネットサービス「マイナポータル」について、11月13日から本格運用が開始されました。

これにより、各種手続きの際に申請書などにマイナンバーを記入することで、住民が行政機関などに提出する必要があった書類を省略できるようになります。



また、「マイナポータル」の機能では、マイナンバーが付いた自分の情報についての「やりとり履歴」を確認することができたり、子育て関連の手続き（児童手当や保育所入所の申請など）がオンラインでできるようになる「ぴったりサービス」の提供が開始されました。

さらに、パソコンなどを利用することができない人でも、マイナポータルへアクセスし、自分の情報を確認することができるようにするため、役場にマイナポータル用端末を準備していますので、ご利用の際は、企画課情報係へ申し出てください。

こんなことにも注意！

- 情報連携の本格運用が開始されましたが、事務によっては、引き続き提出をお願いする添付書類がある場合がありますので、手続きの際には各担当窓口にお問い合わせいただくか、町ホームページなどでご確認ください。
- マイナポータルを利用する際は、マイナンバーカードやICカードリーダーの他、利用するパソコンへの必要なソフトウェアのインストールなど、いくつかの準備が必要となります。
- ぴったりサービスでは、子育て関連の手続きがオンラインでできるようになりますが、原本書類の提出が求められたり、窓口での面談が必要となる場合など、全ての手続きがオンラインで完了しない場合があります。

【問合せ】 マイナンバー制度に関すること 企画課 情報係 ☎492-9130
マイナンバーカードに関すること 住民課 住民係 ☎492-9134
ぴったりサービスに関すること 地域福祉課 児童福祉係 ☎492-9136

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象になります。平成29年1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

平成29年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された人は、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が11月上旬に日本年金機構から送付されています。また、平成29年10月1日から12月31日までの間に今年のはじめて国民年金保険料を納付された人は、平成30年2月上旬に送付されます。年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書(または領収証)を添付してください。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、納付された人の社会保険料控除の対象になりますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

問合せ ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004(ナビダイヤル)
☎03-6630-2525(050から始まる電話でかける場合)

<受付期間> 3月15日(木)まで

<受付時間> 月～金曜日 8:30～19:00 第2土曜日 9:00～17:00

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日(金)～1月3日(水)はご利用いただけません。

差押不動産を公売します

とき 3月16日(金) 10:00～11:00

※10:50までに公売保証金を納付する必要があります。

ところ 稲美町立コミュニティセンター(新館4階)

物件

売却区分	1	所在地	加古郡稲美町国岡
見積価額	305,000円		
公売保証金	40,000円		
財産種別	【土地】 田 558㎡、田 89㎡、田 33㎡ 現状は雑種地ですが、農地として公売します(※)		

※本公売の参加には、稲美町農業委員会の発行する「買受適格証明書」が必要です。「買受適格証明書」については、稲美町農業委員会へお問い合わせください。

○入札方法、見積価額、公売保証金などは公売広報をご覧ください。

公売広報は税務課窓口で配布しています。また、町のホームページからもダウンロードできます。

○公売を中止する場合がありますので、入札前にお問い合わせください。

問合せ 税務課 収税係 ☎492-9165